

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第69期)	至	2020年3月31日

スガイ化学工業株式会社

(E00906)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	3
4 関係会社の状況	3
5 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2 事業等のリスク	5
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
4 経営上の重要な契約等	9
5 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1 設備投資等の概要	10
2 主要な設備の状況	10
3 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
① ストックオプション制度の内容	11
② ライツプランの内容	11
③ その他の新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 所有者別状況	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13
2 自己株式の取得等の状況	13
3 配当政策	14
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	14
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	14
(2) 役員の状況	17
(3) 監査の状況	19
(4) 役員の報酬等	21
(5) 株式の保有状況	21
第5 経理の状況	24
1 財務諸表等	25
(1) 財務諸表	25
(2) 主な資産及び負債の内容	50
(3) その他	53
第6 提出会社の株式事務の概要	54
第7 提出会社の参考情報	55
1 提出会社の親会社等の情報	55
2 その他の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第69期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	スガイ化学工業株式会社
【英訳名】	SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野間 修
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073（422）1171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 南 隆宏
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073（422）1171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 南 隆宏
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,700,722	5,021,671	5,316,619	5,503,306	5,521,594
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△109,060	△71,618	90,636	220,266	187,874
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△124,609	△10,464	106,974	230,632	154,784
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,510,000	2,510,000	2,510,000	2,510,000	2,510,000
発行済株式総数 (千株)	13,730	13,730	13,730	1,373	1,373
純資産額 (千円)	5,097,264	5,150,578	5,534,950	5,777,657	5,622,060
総資産額 (千円)	9,946,855	9,536,482	9,656,196	9,689,497	9,815,049
1株当たり純資産額 (円)	3,721.29	3,760.26	4,040.93	4,218.19	4,104.65
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	30.00	30.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△90.97	△7.64	78.10	168.38	113.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	54.0	57.3	59.6	57.3
自己資本利益率 (%)	—	—	2.0	4.1	2.7
株価収益率 (倍)	—	—	21.3	8.1	10.0
配当性向 (%)	—	—	—	17.8	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	237,217	1,018,964	959,366	1,116,110	△111,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△310,187	△272,674	△561,313	△428,829	△409,944
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△426,793	△648,921	△493,863	△180,738	240,781
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	306,139	406,099	315,958	836,640	557,466
従業員数 (名)	189	177	175	170	172
株主総利回り (%)	68.9	88.5	112.2	94.1	80.3
(比較指標：東証株価指数 化学) (%)	(88.4)	(111.4)	(135.6)	(127.4)	(115.8)
最高株価 (円)	170	155	237	1,710 (194)	2,890
最低株価 (円)	88	93	117	880 (151)	830

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
4. 第67期、第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第65期及び第66期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していません。
6. 第67期の配当性向については、無配のため記載していません。
7. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第65期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1928年1月	和歌山県和歌山市小雑賀に、菅井化学工場として創業。染料の製造を開始。
1933年10月	和歌山県和歌山市宇須（現在地）に移転。合資会社菅井化学工場に改組。
1952年4月	菅井化学工業株式会社に改組。
1961年1月	和歌山県和歌山市湊薬種畑に和歌山西工場を建設。
1962年11月	額面変更の目的でスガイ化学工業株式会社（1948年11月設立）と合併し、資本金1億円となる。
1963年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1968年6月	研究所完成（現在地）。
1974年3月	本社事務所新築（現在地）。
1985年3月	特殊潤滑剤の販売部門を分離しスガイケミー株式会社（現、非連結子会社）を設立。
1992年1月	福井県福井市石橋町に福井工場を建設。
1992年10月	米国での営業及び開発活動の拠点としてSUGAI AMERICA, INC. を設立。
1995年10月	物流部門を分離しスガイシステムサービス株式会社を設立。
2001年12月	SUGAI AMERICA, INC. を清算。
2005年3月	スガイシステムサービス株式会社を清算。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。

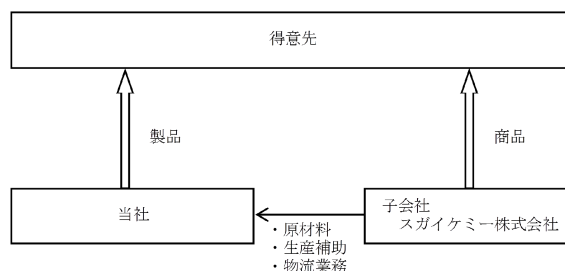
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社で構成され、医薬、農薬、機能性等の各種用中間物及び界面活性剤の製造販売を主な内容とし、さらに、各事業に関連する研究及びサービス等の事業活動を展開しています。

子会社は次のとおりです。

スガイケミー株式会社 …………… 化学製品等の販売及び生産補助業務等

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
172	歳 月 40 1	年 月 15 3	5,237

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合はスガイ化学労働組合と称し、2020年3月31日現在、加入者は119名で所属団体はなく、良好な労使関係を保っています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社は、有機合成技術そのものを事業経営の基盤とし「新しい技術開発のパワーこそ、企業発展の道である」ことをテーマに掲げ、事業を展開しています。

創造的で新しい技術の開発にあたっては、常に未来を見据えて、人として品性豊かな仕事をし、当社の存在価値を高め、その結果として利益を上げ、社会（取引先を含む）・株主に貢献するとともに、社員の幸せを追求することを経営の基本としています。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は、収益構造の改善を進め、安定した経営基盤を構築し、早期復配を果たすため、2017年度を初年度とする新中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）を策定しました。

新中期経営計画では、最終年度である2020年3月期の目標として、

- ① 売上高60億円以上
- ② 営業利益3億円以上（売上高営業利益率5.0%以上）

を掲げました。

配当につきましては、2019年3月期には一定の財務体質の充実及び内部留保の強化を図ることができたため、復配を果たし、今後も安定した配当を行う所存です。

しかし、目標指数につきましては、米国向除草剤用農薬用中間物の予想以上の大幅な減少、代替となる新製品の開発の遅れ、製造要員の確保の問題等により、1年先送りとし2021年3月期の達成としておりました。

新中期経営計画の最終年度の目標の達成に向けては、ここ数年続いている中国における環境安全規制等による原料調達問題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大での影響、製造要員確保の問題等がありますが、工場稼働の安定、向上、販売の確保・拡大を図り、従業員の健康と安全を図りながら、生産性、原価率の改善及び採算是正を図り、安定的に利益計上のできる企業体質に変換しつつ、達成に努めてまいります。

引き続き、『顧客からより信頼される企業基盤の確立』をスローガンとし、利益を安定的に稼げる企業体質に転換することにより、経営を安定軌道に乗せるように努めてまいります。

(3) 対処すべき課題

当社は、顧客からより信頼される企業基盤を確立するために、たな卸資産の圧縮、有利子負債等の削減に努め、安定的に利益を稼げる企業体質への転換を進めてまいりました。

今後も、長年にわたり培ってきた有機合成の技術とノウハウを最大限に活用し、徹底的なコストダウンによる原価の改善、採算是正を図るとともに、生産性の向上により各分野の競争力強化・拡充に努め、農薬中間物や高機能性樹脂用中間物などの新製品開発を進め、生産設備の増強を図ることで、売上高増を図ってまいります。これによりさらに安定的に利益を稼げる企業体質にし、業績向上に努めてまいります。

ここ数年続いている原材料の安定確保問題については、供給ソースの多元化を迅速かつ確実に進めてまいります。また、厳しさを増している製造要員の確保についても、労働条件や作業環境の改善を図ることを積極的に行っていく、工場の安定稼働、生産高増に努めてまいります。

一方、国内外のユーザーや社会から求められている環境・健康・安全（EHS）への取り組みや多発している自然災害への防災対策を一層強化し、循環型社会への貢献と安全な工場運営に積極的に取り組んでまいります。

(4) 今後の見通し

当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大、米中貿易摩擦など我が国を含めた世界経済への影響等により、依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような状況の中で、従業員の健康と安全確保を図りながら、生産性の改善、原価率の改善及び採算是正を図り、安定的に利益計上できる企業体質に変換し、引き続き業績向上に努めてまいります。

また、ここ数年続いている中国における環境安全規制等による原料調達問題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大での影響、製造要員確保の問題等もありますが、工場稼働の安定、向上を図り、販売の確保、拡大を図ってまいります。

一方、設備投資は、新規農薬用中間物の期後半からの生産、販売に向けた設備化工事をはじめ、将来の成長に備えて大幅増を予定しております。

しかし、現時点では新型コロナウイルスの感染拡大の終息時期やその影響がどの程度になるのか、全く不透明であり業績予想の算定は困難であります。このため、本決算発表時の通期の業績予想は未定といたしました。今後、業績予想の開示が可能となった時点で、速やかに開示いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上について

当社の売上高は各種有機化学品の中間物等の販売が主なものであります。したがって、売上高は当社のユーザーである医薬メーカー、農薬メーカー等の最終製品の販売状況及び新製品の開発状況により少なからず左右される面があり、経営成績及び財政状態に影響があります。

当社は、これらの業績への影響を極力低減するため、関連業界の情報収集と早期の受注確定を目指した営業活動を行っております。また、機能性中間物の新製品開発を積極的に進めるとともに、独自製品の開発にも力を入れております。

なお、農薬用中間物の販売については、天候による病害虫等の発生状況による影響もありますが、各種の農薬用中間物を製造販売することで業績への影響を極力低減するようにしております。

(2) 為替の影響

当社は、製品の売上及び原材料の仕入で外貨建て取引があります。このため、為替相場の変動により売上高及び仕入高に影響を与えます。

これに対して当社は、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため、外貨での仕入れを増やすことや、為替予約等の対策を講じています。

しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響を全て排除することは不可能であり、当社の経営成績及び財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

(3) たな卸資産について

当社は受注見込による生産を行っておりますので、当社のユーザーでの販売状況及び在庫調整等により、たな卸資産が増加する可能性があります。このため、この影響を極力回避するため受注の早期確定を目指した営業活動を行うとともに、マルチパーパスプラントにより柔軟な生産切替え体制を取って、たな卸資産が増加しないよう努めております。

(4) 金利変動リスクについて

当社の2020年3月末の有利子負債残高は2,260百万円となっております。この有利子負債の金利変動リスクを可能な限り回避するため、金利スワップ契約を締結するとともに、総額20億円のコミットメントライン契約締結等の資金の効率的な調達、固定金利での長期安定資金の確保等に努めておりますが、急激な金利変動が生じた際には、業績が変動する可能性があります。

(5) 安全環境問題について

当社は有機化学品を製造する会社であり、工場運営においては安全第一、環境対策を最優先課題として取り組んでおります。このため、火災、爆発および化学物質漏えい等を防止し、安全で安定な操業を維持するとともに、設備の定期的な保守点検、巡視、保安訓練等を実施し、事故等の発生防止に努めております。しかし、万一、工場火災、土壌汚染、悪臭及び排出ガス等の事故、公害問題が発生した場合は、社会的信用の失墜、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害について

当社の工場は和歌山県和歌山市及び福井県福井市に分散しておりますが、大規模な地震、気候変更に伴う自然災害及び感染症等により操業停止となった場合、業績に影響を与える可能性があります。

このため、各事業所での緊急事態に備え定期的に訓練を行っております。また、緊急事態発生時は、社長を本部長とする緊急事態対策本部を即時に立ち上げ、事業継続計画（BCP）が実行できるよう対応の強化に努めております。

(7) 原材料について

当社が大規模な自然災害等で直接被災しなくても、交通遮断による原材料等の調達に支障が生じた場合、当社の取引先の原材料メーカーにおいて被災や事故が発生した場合に備え、可能な限り複数購買等を実施するなど対策を講じておりますが、影響が長期に及ぶ場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 株価変動による影響

当社は、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、これらは株価の変動によるリスクを負っておりません。当該リスクに対し、所有株式を継続的に見直し整理する等、業績への影響を低減するよう努めておりますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) その他のリスクについて

当社にはその他にも、製品欠陥等の品質リスク、知的財産や製造物責任などの訴訟リスク、取引先に対する債権の貸倒リスク、情報システムへの不正侵入リスクなどがあり、可能な限り保険に加入するなど、対策を強化しておりますが、これらのリスクが顕在化した場合は、当社の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 財務維持要件について

当社の借入金の一部には財務維持要件が付されており、これが充足されない場合、銀行団による貸付義務の終了等、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ125百万円（1.3%）増加の9,815百万円となりました。これは主に、投資有価証券が413百万円、現金及び預金が279百万円減少しましたが、売掛金が796百万円増加したことに由来するものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ281百万円（7.2%）増加の4,192百万円となりました。これは主に、借入金が311百万円増加したことによるものです。

また、純資産は前事業年度末に比べ155百万円（2.7%）減少の5,622百万円となり、自己資本比率は57.3%（前事業年度末59.6%）となりました。

(経営成績の状況)

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響に伴う個人消費の低迷による減速、企業の設備投資意欲にも陰りが見え、やや弱含みに推移する中、米中貿易摩擦による中国経済の減速、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による我が国を含めた世界経済に与える影響等、不透明な状況となりました。

このような状況の中で、国内売上高は、4,687百万円となり、前年同期（4,430百万円）に比べ256百万円（5.8%）の増収となりました。これは、医薬用中間物、機能性用中間物及び界面活性剤は減少しましたが、農薬用中間物が大幅に増加したためです。

一方、輸出売上高は、833百万円となり、前年同期（1,072百万円）に比べ238百万円（22.3%）の減収となりました。これは、医薬用中間物及び農薬用中間物がともに減少したためです。

この結果、総売上高は、5,521百万円となり、前年同期（5,503百万円）に比べ18百万円（0.3%）の増収となりました。輸出比率は15.1%（前年同期 19.5%）となりました。

利益につきましては、固定費の増加、為替の円高による影響、環境規制及び新型コロナウイルス感染症等の影響による中国品原料の入手遅れによる工場稼働率への影響、一部製品の品質評価遅れ等もあり、営業利益は188百万円（前年同期 204百万円）となりました。経常利益は187百万円（前年同期 220百万円）、特別損失で投資有価証券評価損18百万円を計上したこともあり、当期純利益は154百万円（前年同期 230百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費が390百万円となり、たな卸資産が64百万円減少しましたが、売上債権が797百万円増加したことなどにより、111百万円の支出（前年同期 1,116百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出415百万円などにより、409百万円の支出（前年同期 428百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金が311百万円増加したことなどにより、240百万円の収入（前年同期 180百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は557百万円となり、前事業年度末に比べて279百万円減少しました。

③生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりませんので、「生産、受注及び販売の実績」については製品の種類別ごとに記載しております。

(a) 生産実績

当事業年度の生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高（千円）	前年同期比（％）
医薬用中間物	1,292,005	+21.5
農薬用中間物	2,465,987	△15.7
機能性用中間物	939,443	+12.0
その他用中間物	66,975	△51.2
界面活性剤	389,381	△16.0
合計	5,153,793	△5.0

(注) 金額は、販売価格（消費税等抜き）によっております。

(b) 外注製品仕入実績

当事業年度の外注製品仕入実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	仕入高（千円）	前年同期比（％）
医薬用中間物	41,376	△52.1
機能性用中間物	71,512	+5.9
その他用中間物	29,615	+132.0
合計	142,503	△14.5

(注) 金額には、消費税等は含まれていません。

(c) 受注実績

当社は受注見込による生産方式をとっております。

(d) 販売実績

当事業年度の販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高（千円）	前年同期比（％）
医薬用中間物	1,298,347	△15.2
農薬用中間物	2,856,344	+13.3
機能性用中間物	810,820	△3.7
その他用中間物	142,617	+1.4
界面活性剤	366,302	△17.3
その他	47,162	+73.7
合計	5,521,594	+0.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれていません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第68期		第69期	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
SYNGENTA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	313,887	5.7	956,921	17.3
日星産業㈱	968,007	17.6	587,190	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の状況)

(総資産)

当事業年度末の総資産は9,815百万円となりました。前事業年度末に比べ125百万円の増加となりました。主に増加したのは、売掛金796百万円、機械及び装置58百万円であります。主に減少したのは、投資有価証券413百万円、現金及び預金279百万円であります。

(負債)

当事業年度末の負債は前事業年度末に比べ281百万円増加し、4,192百万円となりました。主に増加したのは、短期借入金300百万円、買掛金95百万円であります。主に減少したのは、繰延税金負債126百万円であります。なお、借入金の総額は2,133百万円（前事業年度末1,821百万円）となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べ155百万円減少し、5,622百万円となりました。主な要因は、利益剰余金は113百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が269百万円減少したことによるものであります。自己資本比率については、前事業年度末59.6%に比べ2.3ポイント低下の57.3%となりました。

(経営成績の状況)

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ18百万円増収の5,521百万円となりました。国内売上高は、遺伝性疾患治療薬用、高脂血症薬用等の受注減により医薬用中間物は減少、イオン液体用の納入時期のズレ、反応合成触媒用の需要減により機能性用中間物は減少、更に界面活性剤は前期需要増の反動もあり減少しましたが、稲用殺菌剤用の納入時期の当期へのズレ及び殺ダニ剤用の需要増等により農薬用中間物が増加したため、前事業年度に比べ256百万円増収の4,687百万円となりました。輸出売上高は、医薬用中間物の血圧降下剤用及び農薬用中間物の殺虫剤用が需要減により減少したため、前事業年度に比べ238百万円減収の833百万円となり、輸出比率は15.1%となりました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ1百万円減少し、971百万円となりました。これは、固定費の増加、為替の円高による影響、環境規制及び新型コロナウイルス感染症等の影響による中国品原料の入手遅れによる工場稼働率への影響、一部製品の品質評価遅れ等によるものです。売上総利益率は17.6%（前事業年度 17.7%）となりました。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ15百万円減少し、188百万円となりました。売上高営業利益率は3.4%（前事業年度 3.7%）となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ32百万円減少し、187百万円となりました。売上高経常利益率は3.4%（前事業年度 4.0%）となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ75百万円減少し、154百万円となりました。特別損益の内訳は、特別利益として受取保険金16百万円、特別損失として固定資産除却損26百万円及び投資有価証券評価損18百万円を計上いたしました。

以上の結果、中期経営計画の最終年度である3年目では、売上高60億円以上、営業利益3億円以上（売上高営業利益率5.0%以上）を目標としておりますが、計画の達成を1年先送りとした当事業年度の業績は、売上高5,521百万円、営業利益188百万円（売上高営業利益率3.4%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比較して279百万円減少し、557百万円となりました。これは、営業活動により支出した資金111百万円に対して、有形固定資産の取得など投資活動により支出した資金409百万円、借入金など財務活動により得られた資金240百万円によるものであります。

なお、当社は、必要な運転資金及び設備投資資金については自己資金又は金融機関からの借入れにより調達しております。当事業年度末における借入残高は2,133百万円となりました。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りが必要となり、継続的な評価を行っております。

見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社は、各事業拠点において厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点では経営成績への影響は限定的なものという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、長年培ってきた有機合成化学及びユニットプロセスの技術とノウハウの蓄積を生かし、医薬用中間物や農薬関連の品種拡充並びに次世代を担う高機能性製品の積極的な開発と展開を図っています。

独自製品としては、有機化合物として類まれな高い屈折率を有するジナフトチオフェン誘導体の高屈折率材料や光電子材料への展開並びに耐熱性透明樹脂として期待されるデカリン誘導体の開発に取り組んでいます。また、包摂化合物カリックスアレーン誘導体、化粧品原料ビタミンC誘導体については、拡販に向けた商業生産のステージまで進んでおり、今後、販売・開発力の強化を図り、売上に寄与できるようにしてまいります。

なお、当事業年度の研究開発費は214百万円で、研究開発人員は当事業年度末現在19名であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は総額445百万円の設備投資を行いました。その主なものは、廃液燃焼炉更新、機能性中間物製造設備の増強、ボイラー集中管理装置更新、生産性向上のための設備の改善、増設などであります。

2【主要な設備の状況】

当社は国内に3ヶ所の工場を有しています。うち、和歌山工場は現在生産設備は休止中ですが、製品倉庫等に使用しています。

また、国内に2ヶ所の営業所を有している他、研究所を設けています。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置及び 車両運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社及び研究所 (和歌山県和歌山市)	管理・販売業務用及び 研究開発業務用設備	25,965	81	—	8,490 (2,849.5)	25,573	60,111	33
和歌山事業所 (和歌山県和歌山市)	医薬用、農薬用、機能 性用、その他用中間物 及び界面活性剤製造設 備	317,310	569,013	—	466,715 (23,363.6)	8,382	1,361,422	60
福井事業所 (福井県福井市)	医薬用、農薬用、機能 性用中間物製造設備及 び研究開発業務用設備	564,175	452,749	118,103	759,465 (52,561.7)	30,502	1,924,998	70
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	製品倉庫等	8,341	54	—	70,814 (23,798.5)	19,709	98,920	—
大阪営業所 (大阪府中央区)	販売業務用設備	320	—	—	—	0	320	5
東京営業所 (東京都中央区)	販売業務用設備	—	—	—	—	0	0	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。

なお、金額には消費税等を含めていません。

2. 上記の他、和歌山工場には借地(250.8㎡)があります。また、大阪営業所及び東京営業所は賃借しています。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具(所有権移転外 ファイナンス・リース)	5	5	1,092	3,706

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

金額(千円)	内 容	資金調達の方法
530,000	農薬用中間物製造設備の増強	金融機関からの借入

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,373,000	1,373,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,373,000	1,373,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	△12,357,000	1,373,000	—	2,510,000	—	2,016,543

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（名）	－	8	20	68	12	5	1,679	1,792	－
所有株式数 （単元）	－	2,546	468	3,064	582	7	7,014	13,681	4,900
所有株式数の 割合（％）	－	18.61	3.42	22.40	4.25	0.05	51.27	100.0	－

（注） 自己株式3,319株は、「個人その他」の欄に33単元、「単元未満株式の状況」の欄に19株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式 （自己株式を除く。）の総 数に対する所有株式数の割 合（％）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	68	4.97
株式会社紀陽銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	55	4.04
菅井 博	兵庫県芦屋市	40	2.95
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	35	2.61
マナック株式会社	広島県福山市箕沖町92番地	34	2.48
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	33	2.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	31	2.31
住友生命保険相互会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区築地7丁目18-24 （東京都中央区晴海1丁目8-11）	28	2.08
株式会社キワ	和歌山県和歌山市東蔵前丁4	25	1.83
菅井 久美子	兵庫県芦屋市	22	1.67
計	－	375	27.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,364,800	13,648	同上
単元未満株式	普通株式 4,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,373,000	—	—
総株主の議決権	—	13,648	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スガイ化学工業 株式会社	和歌山県和歌山市 宇須四丁目4番6号	3,300	—	3,300	0.24
計	—	3,300	—	3,300	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	23,640
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,319	—	3,319	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと認識し、業績に対応しながら財務体質の充実と将来に備えた内部留保の強化を総合的に勘案して、継続的に安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、1株当たり30円としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	41,090	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化による取締役相互の経営監視と法令遵守の徹底であります。

また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速に情報開示に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、現在監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成し、取締役会等に出席し業務執行の監査を行っています。

取締役会は、代表取締役社長である野間修を筆頭に、武田晴夫、山下隆治、奥野茂、南隆宏の5名の取締役（監査等委員であるものを除く。）に加え、監査等委員である取締役として石戸良典、山中盛義（社外取締役）、内川真由美（社外取締役）の3名により構成されており、監査等委員である取締役が取締役会の監督機能を強化するとともに、適宜、提言及び助言などを行っています。また、取締役（監査等委員であるものを除く。）より付議された案件を法令・定款などに照らし、その適確性及び執行責任を監督するとともに、業務執行状況について自由に議論することで確認検証し、透明性のある公正な経営体制及びガバナンスが有効に機能するよう努めております。

また、取締役会のほかに常勤役員による常務会を月2回開催しており、迅速かつ正確な情報把握と意思決定に努めております。

当社が当該体制を採用する理由は、当該体制が客観的、中立的な監視のもとガバナンスの確保を図っており、経営の監視機能は十分に整っているものと判断しているためです。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役は法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとる。
 - b) 取締役に社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を義務付ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
 - b) 取締役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
 - b) 全社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を指名し、監査室と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
 - c) 統括責任者は、上記のレビュー結果を含め、リスク管理に関する事項を定期的に取り締り委員会、監査等委員会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役会は、取締役会規則により、取締役の業務執行状況を監督する。
 - b) 取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を定期的に検証する。
 - c) 常務会は、常務会規則により、取締役会の決定した基本方針に基づく会社の経営に関する重要事項について、審議決定する。常務会は原則として月2回開催する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 企業行動基準を定め、社員が法令及び社内規則を遵守し行動するための指針とする。
 - b) 内部監査に係る規程を整備する。
 - c) 監査室は監査等委員会と連携し、各部署の活動状況の監査を実施し、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、当該部門に勧告し取締役会に報告する。
6. 次に掲げる体制その他の当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (i) 経営管理については、関係会社管理規程を作成し、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の管理を行う。
 - (ii) 監査室は子会社に対する内部監査を実施し、その結果について当社取締役会に報告をするとともに、子会社と定期的な情報交換を行う。
 - b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社及び子会社のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、当社及び子会社のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (ii) 子会社の所管部門は、子会社を含めたリスク管理を担当し、リスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を検討する。
 - c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の事業内容や規模に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
 - d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 子会社に対し、その役員及び使用人が社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - (ii) 子会社に対し、監査等委員会が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会より補助すべき使用人を置くことを要求された場合には、監査室所属員に職務の補助を委任する。

8. 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a) 監査室の人事・組織の変更については、予め監査等委員会の同意を必要とする。
 - b) 職務の補助を委任された監査室所属員は、専ら監査等委員の指揮命令に従うものとする。
9. 監査等委員会への報告に関する体制
 - a) 取締役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を発見した場合には、当該事実をそれぞれ監査等委員会に報告するものとする。
 - b) 監査等委員会が必要と判断した情報については、当社及び子会社の取締役並びに使用人に対して報告を求めることができる。
 - c) 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
 - d) 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ適宜意見交換会を開催する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。当該契約により、取締役がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長 購買物流部担当	武田 晴夫	1947年5月17日	1971年4月 当社入社 2003年6月 経理部長 2006年6月 管理本部長兼経理部長兼購買部長 2007年6月 取締役管理本部長兼経理部長兼購買部長 2010年4月 常務取締役管理本部長兼購買部長 2014年6月 専務取締役管理本部長 2015年6月 代表取締役社長 2020年6月 取締役会長兼購買物流部担当 現在に至る	2020年 6月から 2021年 6月	84
代表取締役 社長 営業本部長	野間 修	1954年5月18日	1977年4月 当社入社 2005年7月 東京営業所長 2007年10月 企画管理部長兼監査室長 2009年4月 営業本部副本部長兼東京営業所長 2011年6月 取締役営業本部長兼東京営業所長 2014年6月 常務取締役営業本部長 2015年6月 常務取締役営業本部長兼購買物流部担当大阪営業所長 2017年6月 常務取締役営業本部長 2020年6月 代表取締役社長兼営業本部長 現在に至る	2020年 6月から 2021年 6月	43
取締役 技術本部長 品質保証部担当	山下 隆治	1956年7月9日	1981年4月 当社入社 2005年7月 開発部長 2009年4月 技術本部副本部長兼和歌山研究所長兼特許情報室長 2013年6月 取締役技術生産本部副本部長兼環境安全・品質保証部担当兼和歌山研究所長兼福井研究所長 2015年6月 取締役技術本部長兼環境安全・品質保証部担当兼和歌山研究所長兼福井研究所長 2016年6月 取締役技術本部長兼品質保証部担当兼企画管理部担当 2020年1月 取締役技術本部長兼品質保証部担当 現在に至る	2020年 6月から 2021年 6月	30
取締役 生産本部長 和歌山事業所長 環境安全推進部 担当	奥野 茂	1967年4月25日	1991年4月 当社入社 2011年6月 大阪営業所所長代理 2013年4月 環境安全・品質保証部部長代理兼品質保証グループリーダー 2015年4月 福井事業所長 2018年4月 生産本部長兼和歌山事業所長 2018年6月 取締役生産本部長兼和歌山事業所長兼環境安全推進部担当 現在に至る	2020年 6月から 2021年 6月	10
取締役 総務部長 経理部担当	南 隆宏	1967年3月16日	1990年4月 株式会社三菱銀行入行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 2014年4月 株式会社三菱UFJ銀行伏見支店支店長兼支社長 2016年4月 株式会社三菱UFJ銀行コーポレートコミュニケーション部上席調査役 2019年5月 当社顧問 2019年6月 総務部長 2020年6月 取締役総務部長兼経理部担当 現在に至る	2020年 6月から 2021年 6月	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	石戸 良典	1956年12月28日	1975年4月 当社入社 2011年6月 品質保証部部长 2012年4月 環境安全・品質保証部部长 兼品質保証グループリーダー 2013年4月 大阪営業所長 2015年4月 環境安全・品質保証部部长 兼品質保証グループリーダー 2015年11月 品質保証部部长 2018年6月 監査室長 2019年6月 取締役監査等委員(常勤) 現在に至る	2019年 6月から 2021年 6月	9
取締役 (監査等委員)	山中 盛義	1957年9月30日	1989年2月 公認会計士登録 1990年8月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 2007年7月 公認会計士・税理士 山中盛義事務所開設 2010年6月 当社監査役 2016年6月 社外取締役監査等委員 現在に至る	2020年 6月から 2022年 6月	8
取締役 (監査等委員)	内川 真由美	1976年4月30日	2008年12月 弁護士登録 和歌山弁護士会 2008年12月 パークアベニュー法律事務所入所 2019年12月 当社仮取締役監査等委員 2020年6月 社外取締役監査等委員 現在に至る	2020年 6月から 2022年 6月	—
計					184

(注) 取締役の山中盛義及び内川真由美は、社外取締役であります。

② 社外役員の状況

当社は、2名の社外取締役を選任しております。いずれも監査等委員であり、また、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保を義務付けている独立役員であります。

山中盛義は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役として選任しており、有価証券報告書提出日現在、当社株式を8百株所有しております。

内川真由美は、法律の専門家としての知見と豊富な経験を有していることから社外取締役として選任しており、有価証券報告書提出日現在、当社株式の保有はありません。

上記社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席するほか、監査室、監査等委員及び会計監査人から監査結果の報告を受け、監査等委員会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門(監査室)は、定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

また、常勤の監査等委員は、社内の重要な会議に出席し、日頃より代表取締役との意見交換も行っております。

内部統制を強化するため、内部監査部門である監査室による内部監査体制をとっております。監査等委員会は、監査室より内部監査の報告を受けるとともに、必要に応じて共同監査を実施し、連携を密にし内部監査の充実を図ることとしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員は、3名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の適法性を監査しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
前島 芳弘（常勤）	2回	2回
石戸 良典（常勤）	4回	4回
山中 盛義（非常勤）	6回	6回
谷口 昇二（非常勤）	5回	1回
内川 真由美（非常勤）	1回	1回

（注）上記には、当事業年度中に退任した監査等委員を含めております。

監査等委員会における主な検討事項としては、取締役の業務執行に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、危機管理・リスクマネジメント・コンプライアンスリスクの監査、財務報告及び情報開示についての監査などであります。

常勤の監査等委員の活動として、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、社内の重要な会議に出席し、会社業務全般に亘り適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。一方、非常勤の監査等委員の活動としては、取締役会に出席し、それぞれの専門的知見を活かす形で意見を述べております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門である監査室2名が、内部統制監査及び業務監査の評価範囲に基づいて、内部監査実施計画書を立案した上で実施しております。また、監査は口頭もしくは書面による質問から諸資料の閲覧、現場視察に至るまでさまざまな方法で行っております。さらに、会計監査人及び監査等委員会と連携し、情報の共有を図っております。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

1984年以降

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人朝日会計社が監査を開始した日から起算したものです。個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員 業務執行社員 三 井 孝 晃

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無等の観点から総合的に判断し選定しております。

6. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていることを確認し、監査実績を踏まえた上で、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,500	—	23,500	—

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（1.を除く）

該当事項はありません。

3. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系となっておらず、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、監査範囲及び監査日数等より監査費用が合理的かつ妥当であることを確認したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、報酬と賞与により構成されています。取締役の報酬については、経済情勢等諸般の事情も考慮して、株主総会にその総額(年額)の上限を上程し、決定された範囲内で各取締役の職位に基づき決定しています。また、賞与については、当期の業績に基づいた総額を取締役会で決定し、その範囲内で各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を決定しています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、決議の内容は、月額基本報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬の限度額(取締役(監査等委員である取締役を除く。):年額120,000千円以内、取締役(監査等委員):年額24,000千円以内)の範囲内において決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する代表取締役社長が報酬案を検討・作成し、事前に監査等委員会に諮った後、取締役会の決議により決定しています。当事業年度は、2019年6月21日の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額について、報酬の限度額の範囲内で改訂しております。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬に関し、株主総会で意見を述べるすることができます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	58,800	58,800	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,140	13,140	2
社外役員	6,000	6,000	3

- (注) 1. 対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役2名が含まれております。
2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 当事業年度における役員の報酬の構成は、月額基本報酬のみであり、業績連動型賞与及び株式報酬等は支給しておりません。
4. 上記のほか、2009年6月25日開催の第58期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、退任した監査等委員である取締役2名に対し総額12,125千円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が純投資目的で株式を保有する株式は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることが可能となるものを対象としています。

一方、純投資目的以外の目的で株式を保有する株式は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象としています。当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合において、このような株式を保有する方針としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。2019年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況に応じて、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減するなど見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	14,117
非上場株式以外の株式	9	1,459,542

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	39	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 (注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日産化学(株)	186,000	186,000	営業取引関係の維持・強化	有
	732,840	943,020		
(株)紀陽銀行	212,612	212,612	円滑な金融取引の維持	有
	339,328	328,060		
テイカ(株)	180,530	180,512	営業取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得による 増加	有
	259,443	460,486		
花王(株)	10,250	10,250	営業取引関係の維持・強化	無
	90,507	89,359		
日本曹達(株)	6,120	6,120	営業取引関係の維持・強化	有
	16,505	17,894		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	83,105	83,105	円滑な金融取引の維持	無
	10,271	14,235		
(株)池田泉州ホールデ ィングス	45,949	45,949	円滑な金融取引の維持	無
	7,489	13,049		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱島精機製作所	2,050	2,050	地域経済の連携	有
	2,929	6,970		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	560	560	円滑な金融取引の維持	有
	225	308		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の純投資目的以外の目的の保有株式について保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する純投資目的以外の目的の保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.3%
② 売上高基準	0.5%
③ 利益基準	1.2%
④ 利益剰余金基準	0.0%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、研修会へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	836,640	557,466
受取手形	※1 74,449	※1 72,974
売掛金	1,463,997	2,260,419
商品及び製品	1,409,534	1,273,288
仕掛品	98,990	143,451
原材料及び貯蔵品	293,641	321,057
前払費用	10,002	10,755
未収還付法人税等	—	10,300
その他	6,429	11,923
貸倒引当金	△4,626	△7,025
流動資産合計	4,189,059	4,654,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,181,208	3,200,598
減価償却累計額	△2,488,516	△2,525,604
建物（純額）	692,691	674,994
構築物	1,747,462	1,769,421
減価償却累計額	△1,439,738	△1,457,830
構築物（純額）	307,724	311,591
機械及び装置	11,849,436	11,838,342
減価償却累計額	△10,886,068	△10,816,761
機械及び装置（純額）	963,368	1,021,580
車両運搬具	25,734	25,734
減価償却累計額	△24,823	△25,415
車両運搬具（純額）	911	319
工具、器具及び備品	780,505	707,183
減価償却累計額	△712,824	△622,804
工具、器具及び備品（純額）	67,681	84,379
リース資産	216,210	219,252
減価償却累計額	△69,404	△101,148
リース資産（純額）	146,805	118,103
土地	1,328,624	1,328,624
建設仮勘定	13,500	69,146
有形固定資産合計	※2 3,521,307	※2 3,608,740
無形固定資産		
電話加入権	5,817	5,817
無形固定資産合計	5,817	5,817
投資その他の資産		
投資有価証券	1,887,502	1,473,659
関係会社株式	3,819	3,819
出資金	2,405	2,405
従業員に対する長期貸付金	4,694	4,542
破産更生債権等	14,805	14,805
長期前払費用	8,951	—
その他	65,312	60,825
貸倒引当金	△14,177	△14,178
投資その他の資産合計	1,973,313	1,545,879
固定資産合計	5,500,438	5,160,436
資産合計	9,689,497	9,815,049

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	326,909	224,171
買掛金	379,923	474,930
短期借入金	※2, ※3 900,000	※2, ※3 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 360,126	※2 287,752
リース債務	33,845	33,444
未払金	56,263	156,748
未払費用	187,610	210,711
未払法人税等	47,150	20,897
未払消費税等	—	46,520
預り金	25,326	31,398
賞与引当金	71,969	75,414
設備関係支払手形	120,886	105,012
流動負債合計	2,510,011	2,867,002
固定負債		
長期借入金	※2 561,464	※2 645,381
長期末払金	19,100	4,662
繰延税金負債	313,438	187,352
退職給付引当金	381,722	393,029
リース債務	124,704	94,160
その他	1,400	1,400
固定負債合計	1,401,829	1,325,986
負債合計	3,911,840	4,192,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,510,000	2,510,000
資本剰余金		
資本準備金	2,016,543	2,016,543
資本剰余金合計	2,016,543	2,016,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	46,522	46,655
繰越利益剰余金	437,349	550,910
利益剰余金合計	483,872	597,566
自己株式	△5,208	△5,232
株主資本合計	5,005,207	5,118,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	772,449	503,183
評価・換算差額等合計	772,449	503,183
純資産合計	5,777,657	5,622,060
負債純資産合計	9,689,497	9,815,049

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,503,306	5,521,594
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,310,160	1,409,534
当期製品製造原価	※1 4,468,887	※1 4,260,427
当期製品仕入高	※2 176,115	※2 153,690
合計	5,955,163	5,823,652
他勘定振替高	※3 15,480	※3 0
商品及び製品期末たな卸高	1,409,534	1,273,288
売上原価合計	※4 4,530,148	※4 4,550,364
売上総利益	973,158	971,230
販売費及び一般管理費		
発送運賃	35,887	32,897
役員報酬	77,869	77,940
従業員給料及び手当	299,106	309,700
福利厚生費	54,961	58,721
賞与引当金繰入額	23,512	25,030
退職給付費用	18,344	18,645
旅費及び交通費	15,156	14,162
賃借料	49,495	49,150
租税公課	47,354	47,907
減価償却費	24,077	19,736
その他	123,215	128,981
販売費及び一般管理費合計	※1 768,980	※1 782,872
営業利益	204,178	188,357
営業外収益		
受取利息	139	177
受取配当金	30,483	32,593
為替差益	7,108	—
受取補償金	9,700	—
雑収入	7,758	4,488
営業外収益合計	55,191	37,259
営業外費用		
支払利息	10,558	9,380
為替差損	—	1,496
休止固定資産維持費用	18,059	17,418
雑支出	10,484	9,446
営業外費用合計	39,102	37,742
経常利益	220,266	187,874

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
受取保険金	55,095	16,876
特別利益合計	55,095	16,876
特別損失		
固定資産除却損	※5 13,256	※5 26,475
投資有価証券評価損	—	18,471
特別損失合計	13,256	44,947
税引前当期純利益	262,105	159,804
法人税、住民税及び事業税	32,363	9,828
法人税等還付税額	—	△4,866
法人税等調整額	△890	57
法人税等合計	31,473	5,020
当期純利益	230,632	154,784

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,333,051	54.1	2,291,850	53.2
II 労務費		804,224	18.7	816,766	19.0
(うち賞与引当金繰入額)		(48,456)		(50,384)	
III 経費		1,174,307	27.2	1,196,271	27.8
(うち減価償却費)		(353,691)		(370,629)	
当期総製造費用		4,311,584	100.0	4,304,888	100.0
期首仕掛品たな卸高		256,293		98,990	
合計		4,567,877		4,403,878	
期末仕掛品たな卸高		98,990		143,451	
当期製品製造原価		4,468,887		4,260,427	

(注) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				圧縮記帳積 立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	48,556	204,683	253,239	△5,177	4,774,605	
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩				△2,033	2,033	—		—	
当期純利益					230,632	230,632		230,632	
自己株式の取得							△30	△30	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	△2,033	232,666	230,632	△30	230,602	
当期末残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	46,522	437,349	483,872	△5,208	5,005,207	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	760,345	760,345	5,534,950
当期変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			—
当期純利益			230,632
自己株式の取得			△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,104	12,104	12,104
当期変動額合計	12,104	12,104	242,706
当期末残高	772,449	772,449	5,777,657

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				圧縮記帳積 立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	46,522	437,349	483,872	△5,208	5,005,207
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩				132	△132	—		—
剰余金の配当					△41,091	△41,091		△41,091
当期純利益					154,784	154,784		154,784
自己株式の取得							△23	△23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	132	113,561	113,693	△23	113,669
当期末残高	2,510,000	2,016,543	2,016,543	46,655	550,910	597,566	△5,232	5,118,877

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	772,449	772,449	5,777,657
当期変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△41,091
当期純利益			154,784
自己株式の取得			△23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△269,266	△269,266	△269,266
当期変動額合計	△269,266	△269,266	△155,596
当期末残高	503,183	503,183	5,622,060

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	262,105	159,804
減価償却費	377,769	390,365
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,109	2,398
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,000	3,445
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△28,100	11,307
受取利息及び受取配当金	△30,623	△32,770
支払利息	10,558	9,380
受取保険金	△55,095	△16,876
為替差損益 (△は益)	△7,108	1,496
固定資産除却損	13,256	26,475
売上債権の増減額 (△は増加)	361,195	△797,535
たな卸資産の増減額 (△は増加)	83,344	64,368
仕入債務の増減額 (△は減少)	33,142	△7,669
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△23,016	46,462
その他	30,062	27,375
小計	1,040,379	△111,970
利息及び配当金の受取額	30,587	32,731
利息の支払額	△10,814	△9,456
保険金の受取額	55,095	16,876
法人税等の還付額	9,263	4,866
法人税等の支払額	△8,402	△44,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,116,110	△111,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△430,948	△415,048
その他	2,119	5,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△428,829	△409,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△350,000	300,000
長期借入れによる収入	600,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△399,370	△388,457
配当金の支払額	—	△40,419
その他	△31,368	△30,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△180,738	240,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,140	1,031
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	520,682	△279,174
現金及び現金同等物の期首残高	315,958	836,640
現金及び現金同等物の期末残高	※ 836,640	※ 557,466

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券（時価のあるもの）
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- (3) その他有価証券（時価のないもの）
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品、仕掛品、原材料
総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 貯蔵品
最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- (2) 無形固定資産
定額法
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しています。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
 - ・ヘッジ対象…変動相場等による損失の可能性がある、変動相場等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- (3) ヘッジ方針
為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、金利変動リスクの回避を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っています。
原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っていません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引においては、取引すべてが将来の外貨建営業取引に係るもので、為替相場の変動による相関関係が高いため、有効性の判定を省略しています。

金利スワップ取引においては、特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しています。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	11,204千円	一千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
工場財団抵当		
建物	637,697千円	623,630千円
構築物	265,062	263,188
機械及び装置	956,561	1,015,718
工具、器具及び備品等	66,965	83,373
土地	1,033,302	1,033,302
計	2,959,588	3,019,214

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	921,590千円	933,133千円
短期借入金	900,000	1,200,000
計	1,821,590	2,133,133

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	900,000	1,200,000
差引額	1,100,000	800,000

なお、当該契約には、以下の財務維持要件が付されております。このいずれか一方または双方が充足されず、かつその次の決算期に関してもこのいずれか一方（前決算時に充足しなかった号目に限らない。）または双方が充足されない場合で、銀行団との間で貸付義務の終了を猶予する合意がなされなかった場合、借入金を一括返済しなければならない場合があります。

- ① 当該決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の75%の金額以上であること。
- ② 当該決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における有利子負債の金額を、当該決算期に係る借入人の単体の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、0以上10以下であること。
なお、ここでいう有利子負債の金額とは、当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャル・ペーパー」及び「割引手形」の合計金額をいう。

（損益計算書関係）

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	200,954千円	214,570千円

※2 当期製品仕入高の内に含まれる原材料転売原価

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9,442千円	11,187千円

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外費用への振替高	15,480千円	0千円

※4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	65,258千円	39,794千円

※5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	4,689千円	7,610千円
構築物	2,712	5,698
機械及び装置	5,839	13,166
その他	15	0
計	13,256	26,475

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,730,000	—	12,357,000	1,373,000
合計	13,730,000	—	12,357,000	1,373,000
自己株式				
普通株式	32,770	77	29,548	3,299
合計	32,770	77	29,548	3,299

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少12,357,000株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加77株は、単元未満株式の買取り(株式併合前61株、株式併合後16株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少29,548株は株式併合によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,091	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月24日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,373,000	—	—	1,373,000
合計	1,373,000	—	—	1,373,000
自己株式				
普通株式	3,299	20	—	3,319
合計	3,299	20	—	3,319

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,091	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,090	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金	836,640千円	557,466千円
現金及び現金同等物	836,640	557,466

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、LNGサテライト設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入とすることを方針としています。デリバティブ取引については、原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社の与信管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに設備関係支払手形は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、当該リスクを管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約取引、及び借入金に係る支払金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引です。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、取引実績は、常務会に報告しています。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	836,640	836,640	—
(2) 受取手形	74,449	74,449	—
(3) 売掛金	1,463,997	1,463,997	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,873,384	1,873,384	—
資産計	4,248,473	4,248,473	—
(1) 支払手形	326,909	326,909	—
(2) 買掛金	379,923	379,923	—
(3) 短期借入金	900,000	900,000	—
(4) 設備関係支払手形	120,886	120,886	—
(5) 長期借入金 (*1)	921,590	920,391	△1,199
(6) リース債務 (*2)	158,549	159,516	966
負債計	2,807,859	2,807,627	△232

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めています。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	557,466	557,466	—
(2) 受取手形	72,974	72,974	—
(3) 売掛金	2,260,419	2,260,419	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,459,542	1,459,542	—
資産計	4,350,402	4,350,402	—
(1) 支払手形	224,171	224,171	—
(2) 買掛金	474,930	474,930	—
(3) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	—
(4) 設備関係支払手形	105,012	105,012	—
(5) 長期借入金 (*1)	933,133	931,980	△1,153
(6) リース債務 (*2)	127,604	128,030	425
負債計	3,064,852	3,064,124	△727

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金及び(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理を採用しているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっています。

ただし、為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び借入金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該売掛金及び借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額 14,117千円、当事業年度の貸借対照表計上額 14,117千円）

は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

また、関係会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 3,819千円、当事業年度の貸借対照表計上額 3,819千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定は、すべて1年内です。

(注4) 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	—	—	—	—	—
長期借入金	360,126	207,756	153,556	119,956	80,196	—
リース債務	33,845	32,775	32,140	32,140	27,648	—

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	287,752	233,552	199,952	160,192	51,685	—
リース債務	33,444	32,810	32,810	28,317	223	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 3,819千円、当事業年度の貸借対照表計上額 3,819千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,860,335	781,913	1,078,421
小計	1,860,335	781,913	1,078,421
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	13,049	25,961	△12,911
小計	13,049	25,961	△12,911
合計	1,873,384	807,875	1,065,509

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 14,117千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,438,851	766,040	672,810
小計	1,438,851	766,040	672,810
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	20,690	23,401	△2,710
小計	20,690	23,401	△2,710
合計	1,459,542	789,442	670,099

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 14,117千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度において、その他有価証券の株式18,471千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	10,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、職能及び勤続年数に応じたポイントに基づき一時金を支給します。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	409,822千円	381,722千円
退職給付費用	28,014	27,271
退職給付の支払額	△56,115	△15,963
退職給付引当金の期末残高	381,722	393,029

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	381,722千円	393,029千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	381,722	393,029
退職給付引当金	381,722	393,029
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	381,722	393,029

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度28,014千円 当事業年度27,271千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度19,416千円、当事業年度19,768千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	250,664千円	203,649千円
投資有価証券評価損	120,843	126,469
貸倒引当金	5,727	6,458
減損損失	17,502	15,151
固定資産除却損	3,785	2,683
賞与引当金	21,921	22,971
退職給付引当金	116,272	119,716
繰越欠損金	17,784	14,254
その他	43,153	38,725
繰延税金資産小計	597,656	550,080
評価性引当額	△597,656	△550,080
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△20,378	△20,436
その他有価証券評価差額金	△293,060	△166,916
繰延税金負債合計	△313,438	△187,352
繰延税金負債の純額	△313,438	△187,352

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
税法上の交際費	0.6	0.9
受取配当金	△0.7	△1.2
住民税均等割	2.8	4.6
評価性引当額の増減	△19.8	△29.8
試験研究費控除	△2.1	△0.4
その他	0.8	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0	3.1

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	医薬用 中間物	農薬用 中間物	機能性用 中間物	その他用 中間物	界面活性剤	その他	合計
外部顧客への売上高	1,530,604	2,520,364	841,846	140,664	442,669	27,157	5,503,306

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
4,430,898	387,163	652,309	32,935	5,503,306

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
日星産業(株)	968,007

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	医薬用 中間物	農薬用 中間物	機能性用 中間物	その他用 中間物	界面活性剤	その他	合計
外部顧客への売上高	1,298,347	2,856,344	810,820	142,617	366,302	47,162	5,521,594

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
4,687,891	390,227	403,347	40,128	5,521,594

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
SYNGENTA ASIA PACIFIC PTE.LTD.	956,921
日星産業（株）	587,190

（注） 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注2)	科目	期末残高(千円)(注2)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社 葵運輸倉庫	和歌山県 和歌山市	5,000	運送業	(被所有) 直接 0.1	当社製品等の運送委託	製品等の運送(注1)	7,392	買掛金	343
									未払費用	3,911

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社と関連を有しない他社との条件を勘案し、協議により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注3) 当社取締役武友幸男の近親者が議決権の過半数を保有しております。なお、2018年6月22日付で武友幸男が当社取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,218円19銭	4,104円65銭
1株当たり当期純利益	168円38銭	113円01銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	230,632	154,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	230,632	154,784
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,369	1,369

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,181,208	57,139	37,749	3,200,598	2,525,604	67,225	674,994
構築物	1,747,462	46,450	24,491	1,769,421	1,457,830	36,884	311,591
機械及び装置	11,849,436	298,310	309,405	11,838,342	10,816,761	226,932	1,021,580
車両運搬具	25,734	—	—	25,734	25,415	592	319
工具、器具及び備品	780,505	43,685	117,007	707,183	622,804	26,987	84,379
リース資産	216,210	3,042	—	219,252	101,148	31,743	118,103
土地	1,328,624	—	—	1,328,624	—	—	1,328,624
建設仮勘定	13,500	501,232	445,586	69,146	—	—	69,146
有形固定資産計	19,142,682	949,860	934,239	19,158,303	15,549,563	390,365	3,608,740
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	5,817	—	—	5,817
無形固定資産計	—	—	—	5,817	—	—	5,817
長期前払費用	8,951	—	8,951	—	—	—	—

(注) 1. 当期増減額のうち、主な内容は次のとおりであります。

有形固定資産の主な増加

機械及び装置	和歌山事業所	廃液燃焼炉更新	83,930千円
	和歌山事業所	機能性用中間物製造設備の増強	28,873千円
	和歌山事業所	ボイラー集中管理装置更新	26,000千円

なお、建設仮勘定の増加は主として上記の機械及び装置の増加並びに建設中の福井事業所の農薬用中間物製造設備の増強42,230千円等にかかるものです。

有形固定資産の主な減少

機械及び装置	和歌山事業所	廃液燃焼炉	67,675千円
	和歌山事業所	ボイラー	56,556千円
工具、器具及び備品	本社及び研究所	研究設備更新に伴う除却	92,322千円

2. 無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	1,200,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	360,126	287,752	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	33,845	33,444	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	561,464	645,381	0.6	2021年4月 ～2025年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	124,704	94,160	—	2021年4月 ～2024年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,980,139	2,260,737	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	233,552	199,952	160,192	51,685
リース債務	32,810	32,810	28,317	223

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,804	7,042	—	4,643	21,203
賞与引当金	71,969	75,414	71,969	—	75,414

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分		金額 (千円)
現金		4,440
預金	当座預金	223,408
	普通預金	328,542
	その他	1,075
	小計	553,025
合計		557,466

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本バルク薬品(株)	32,519
三木産業(株)	27,047
高圧ガス工業(株)	8,058
金剛薬品(株)	1,851
北星産業(株)	1,331
その他	2,167
合計	72,974

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2020年4月	67,675
5月	1,896
6月	217
7月	3,185
合計	72,974

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
SYNGENTA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	579,261
藤本化学製品(株)	237,043
日本化薬(株)	232,485
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	159,101
日星産業(株)	147,628
その他	904,898
合計	2,260,419

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (ヶ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times 12$ (B)
1,463,997	5,980,009	5,183,587	2,260,419	69.6	3.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、当期発生高には消費税等が含まれています。

(d) たな卸資産

(イ) 商品及び製品

区分	金額 (千円)
医薬用中間物	204,714
農薬用中間物	623,439
機能性用中間物	265,324
その他用中間物	53,992
界面活性剤	125,817
合計	1,273,288

(ロ) 仕掛品

区分	金額 (千円)
農薬用中間物	134,263
機能性用中間物	9,187
合計	143,451

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分	品目	金額 (千円)
原材料	有機化学品	270,983
	無機化学品	28,531
	小計	299,515
貯蔵品	消耗品及び修繕部品	7,222
	包装材料	14,319
	燃料	—
	小計	21,541
合計		321,057

② 固定資産

(a) 投資その他の資産

(イ) 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
日産化学㈱	732,840
㈱紀陽銀行	339,328
テイカ㈱	259,443
花王㈱	90,507
日本曹達㈱	16,505
その他	35,033
合計	1,473,659

③ 流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱釣谷商店	72,528
セイブ化成㈱	59,151
三木産業㈱	13,688
エム・ネットワーク㈱	11,120
大和産業㈱	9,293
その他	58,389
合計	224,171

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2020年4月	65,298
5月	64,517
6月	33,659
7月	53,289
8月	7,406
合計	224,171

(b) 買掛金

相手先	金額 (千円)
日本農薬(株)	132,000
三協商事(株)	37,204
江守商事(株)	33,293
岡畑産業(株)	24,809
室産業(株)	23,529
その他	224,093
合計	474,930

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,046,515	2,419,796	3,451,894	5,521,594
税引前四半期(当期)純利益及び 税引前四半期純損失(△) (千円)	△73,730	△17,606	73,049	159,804
四半期(当期)純利益及び 四半期純損失(△) (千円)	△70,923	△16,704	72,206	154,784
1株当たり四半期(当期)純利益及び 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△51.78	△12.20	52.72	113.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△51.78	39.58	64.91	60.29

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL http://www.sugai-chem.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第68期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

第69期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日近畿財務局長に提出

第69期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第69期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2020年3月3日近畿財務局長に提出

第69期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2020年3月3日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

スガイ化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスガイ化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スガイ化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スガイ化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スガイ化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。